

の二つに簡潔直裁的に分けて考えようとすると理解し難いものとなるが、しかし煩雑とされる素問（標本病伝）、靈枢（病伝論）の説に従って論ずればむしろ理に適ったものと解される。

1) (関西鍼灸短期大学)

2) (南小岩接骨院)

中西 淳朗

『横浜軍陣病院の日記』を再読して

慶応四年の戊辰戦争のさい、W・ウイリスによって、いわゆる横浜軍陣病院が開設されたが、病院の所在地については二説ある。

即ち、①野毛の修文館と洲干弁天の仏語伝習所、②野毛の修文館と野毛山下の太田陣屋、の二説である。

①説は、大久保利謙氏の指摘のごとく、『横浜軍陣病院の日記』、『復古記』と符合しないが、その後の各氏の研究によっても①説を否定する論拠は明らかではない。

演者は、一九八六年の関西支部春季大会において「横浜仏語伝習所、太田陣屋、修文館の相互関係について」と題して発表した。

即ち、太田陣屋と仏語伝習所は慶応元年の伝習所開校以

来、同三年の伝習所江戸移転まで密接な関係があったが、
伝語伝習所と修文館については、明治四年頃まで関係を認めないという結論をえた。

では、元神奈川奉行所役人の太田久好氏が『横浜沿革誌』（昭和八年）の編述にさいし、なぜ①説をとったかという疑問を生じた。

そこで、昭和十九年の日本医史学雑誌に、明治初年医史料（続）のひとつとして特掲された『横浜軍陣病院の日記』を、改めて読むことよって、この疑問を追求した。

結果として、伝語伝習所乃至は語学所という字は出てこなかった。しかし「慶応四年閏四月十七日の病院開設のための大総督府の達」から数えて十日目の同月二十六日に、注目すべき記事を認めた。即ち「昨記ニ相見候通薩藩亡壹人当館海岸へ船を寄せ駕籠之儘船中江入朝四時過引払候事」とある。前日の記事から死亡者は薩州足軽の原田敬助という者で、江戸表芝台町の大円寺へ遺体を運ぶということが知れる。

この時期の軍陣病院は野毛山上の修文館のみであり、どう考えても当館海岸という表現は一致しないし、また太田

陣屋という野毛山下の建物が話題にものぼらない時期でもあるから、江戸表より船でかつぎこまれる負傷者の受附所は、海岸ぞいであれば最高の場所といえる。具体的には洲干弁天社の周辺にあった役宅の一部が当館であり、海岸に最も近い役宅が受附所乃至事務部として使用されたと考える。

太田久好氏は、慶応四年一月中旬から二月末までの間、伝語伝習所が幕軍仮病院となっていた事実を、誤って修文館につなげてしまったと云ってよからう。

では、この洲干弁天社周辺の岸壁に近い役宅が、いつまで受附所として使用されたかについては、『日記』には記されていない。

ただし、六月七日の項には、「左之通病院一統江以廻文申通諭候。昨日ウルリリース当館江参り申聞候ニハ此節諸手負之者シャンヘーン酒相用居候。右ハ養生ニ不相成候間已後差止可申候。ブランドイ並サクラ酒両酒之内相用候様申聞候。付而む今日よりシャンヘーン酒之儀不相渡筈、尚医師頭取におもても申聞候間此段為承知及布告候。以上

六月八日

御役番

修文館

元勘定役所

持廻りに為致候事

当陣屋

右病院中

「とある。

これは御役番（事務部）が発信した回覧布告の写ともい
うべき記事で、この時期には病院取締の御役番は太田陣屋
におり、もはや洲干弁天社周辺には受附所もなかったこと
を示唆している。洲干の受附所は、長くとも太田陣屋が使
用し始められた五月十一日までの存在だったと考えられ
る。

また『日記』を読むと、横浜軍陣病院の規模は、修文
館、元勘定役所、太田陣屋の伝習長屋の順に拡大していっ
たことがよく理解できる。ここにある元勘定役所の所在地
は未調査だが野毛山周辺であろう。この役所がいままで注
目されなかったのは、ここに収容されていた二十六名前後
の患者から、江戸へ移送されたためではなからうか。

元神奈川奉行所役人とはいえ、横浜軍陣病院と直接かか
わりのなかったであろう太田久好氏が、維新から六十五年
後に『横浜沿革誌』を編述した点に誤記を生ずる原因があ

ったと考える。

（神奈川県横浜市）